

2020年4月10日

株主の皆様へ

スバル興業株式会社

**当社第106回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応および**  
**政府の「緊急事態宣言」を受けての対応について**

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年4月7日に政府より「緊急事態宣言」が発令されました。

当社は、2020年4月28日（火）午前10時より、第一ホテル東京5階「ラ・ローズⅡ」において、第106回定時株主総会の開催を予定しておりますが、法的な開催期日が迫っておりますので、当初の予定通り開催させていただく所存でございますので、何卒、ご理解いただきたく、お願い申し上げます。

このような状況下での株主総会の開催となりますので、株主の皆様におかれましては、**可能な限り、ご郵送による議決権の事前行使をお願い申し上げます。**

**【議決権行使期限：2020年4月27日（月）午後5時30分到着分/返信分まで】**

なお、当日株主総会にご出席される場合の、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた当社の対応を以下のとおりご案内いたしますので、株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

- ① 新型コロナウイルス感染症の予防措置として、役員および運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ② 株主総会にご出席される株主様は、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ③ ご来場された場合は、必ず受付時にアルコール消毒をさせていただきます。
- ④ 会場の座席は、従来よりも間隔を開けた配置としております。また、本総会会場において、その他感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間でを行う予定でございますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

以上